



社会福祉法人
能代市社会福祉協議会

社協だより

令和8年1月1日
No.95

●編集発行／社会福祉法人 能代市社会福祉協議会
〒016-0817 能代市上町12番32号 能代ふれあいプラザ2F TEL 89-6000 FAX 89-6800
〒018-3151 能代市ニツ井町字三千町44番地34 ニツ井総合福祉センター TEL 73-3801 FAX 73-5648



新年のご挨拶

能代市社会福祉協議会会长 鎌田耕次

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、本会の活動に深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本会は、3月21日に能代市社協とニツ井町社協が合併し20年を迎えます。この節目を迎えるにあたり、さらなる地域福祉の推進に向けた契機とするため、昨年10月、初めての試みとして「まるごと福祉まつり」を開催しました。

能代地区保護司会、能代市・ニツ井町両赤十字奉仕団等地域の福祉関連団体が一緒になつて作り上げ、小・中・高校生、ボランティアの若い力の活躍もあつて、子どもからお年寄りまで幅広い年代の多くの皆様にお集まりいただきました。また、翌11月には、地域と一緒にになつて進めてきた地域福祉活動の道のりを評価いただき、全国社会福祉協議会から会長表彰を受賞するという嬉しい出来事もありました。

一方、地域福祉を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。人口減少や少子高齢化が進む中で、困窮や孤立の状態にある市民への支援や子どもの貧困対策など解決すべき課題は山積し、特に、一人暮らしの高齢者の増加は、社会的孤立を深刻化させ、地域とのつながりが希薄になることでのまざまなリスクを生み出することになります。

本会は、こうした状況に対応するため、民生児童委員や自治会長をはじめとした多くの方々と顔の見える関係を築きながら、地域に根差した活動を一丸となつて担うとともに、地域の福祉力を高める場と機会を提供しながら、どのような状況にもつながりあえる専門職や事業所のネットワークづくりに努めています。結びに、本年が皆様とりまして健やかで幸多き年でありますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和8年元旦

本年もどうぞ
よろしく
お願い申し上げます

監事	会長	副会長	理事
吉田 昌純	鎌田 耕次	五十嵐 馨	成田 弘子
澤田 石信夫	三浦 美津子	畠山 一昭	檜森 幸子
工藤 政範	関 俊英	渡邊 聰佑	聖子 美喜
湊 蘭子	吉田 昌純	近藤 美喜	

※この「社協だより」は、皆様から頂いた会費を活用して発行しています。

福祉団体助成事業の申請受付



対象団体	市内に在住し、地域住民を対象に自主的に地域福祉活動を行う団体、ボランティア団体、NPO法人などで、共同募金運動に積極的に参画する団体
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の暮らしを支えるための活動 ・障がい児、障がい者の暮らしを支えるための活動 ・児童、青少年の暮らしを支えるための活動 ・その他、住民全般の福祉課題を解決するための活動 <p>※対象となる事業は、市内において実施される地域福祉活動です。</p>
助成額	<p>1団体10万円まで</p> <p>※予算の範囲内で審査委員会において決定します。</p> <p>※同一事業で助成を受ける期間は5年を限度とします。</p>
申請期限	令和8年2月6日（金）まで

問合せ

能代市共同募金委員会（能代市社会福祉協議会内） ☎89-6000

生活福祉資金の申請受付

貸付にはそれぞれ限度額がありますので、
詳しい内容はホームページをご覧ください。

教育支援資金	低所得者世帯（生活保護基準額の1.7倍程度の世帯または生活保護世帯）を対象に無利子で教育支援資金をお貸しする制度です。	
	● 教育支援費	高校、大学、高等専門学校の就学に必要な経費 ※特に必要と認める場合に限り貸付月額の1.5倍の額まで貸付可能
	● 就学支度費	高校、大学、高等専門学校の入学に必要な経費
失業された方などを対象に、相談支援（就労支援、家計指導等）を行い、自立が見込まれる世帯に必要な資金をお貸しする制度です。		
総合支援資金	● 生活支援費	生活再建までに必要な生活費
	● 住宅入居費	住宅の賃貸契約に必要な経費
	● 一時生活再建費	日常生活費で賄えない、一時的に必要な経費

問合せ

能代市社会福祉協議会 ☎89-6000

能代市社会福祉協議会
☎89-6000
二ツ井総合福祉センター
73-3801

問合せ

・個人だけでなく、団体・学校（部活動）・企業等の登録も可能です。
・除雪範囲は生活圏の確保に必要な生活道路、ガスボンベやストーブの排気口周辺等の最低限度です。屋根の雪下ろしや駐車場の除排雪は行いません。

雪んこレンジヤー
(除雪ボランティア)募集

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等に除雪支援する場合に、小型除雪機、軽トラックダンプを無料で貸出します。
※この事業の燃料費の助成は、能代市福祉基金事業補助金を活用しています。

● 小型除雪機&軽トラックダンプの貸出
個人・団体等で所有する除雪機等を使用して高齢者宅等（自力で除雪を行うことが困難な世帯等）を除雪する場合に、燃料費を助成します。
※助成額、要件等詳しくはホームページをご覧ください。

燃料費の助成

雪対策支援事業

能代市社会福祉大会

令和7年度能代市社会福祉大会を11月14日(金)に能代市文化会館大ホールで行いました。

式典では多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった26名の方々と、2団体を表彰しました。式典後には合併20周年記念講演として、読売新聞特別編集委員・ジャーナリストの橋本五郎さんより、「地域の未来とこれからの地域づくり」をテーマにご講演いただきました。

たくさんのご来場ありがとうございました。



【受賞者】

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| ○梅田 晋 | ○保坂 正人 | ○成田 裕一 | ○平川 真紗子 |
| ○小林 良子 | ○工藤 田鶴子 | ○松山 多鶴子 | ○平川 直善 |
| ○野呂田 豊 | ○大塚 照己 | ○佐々木 悅子 | ○児玉 智子 |
| ○高橋 信行 | ○薄井 真理子 | ○神馬 ちえみ | ○成田 加代子 |
| ○齊藤 つま子 | ○豊澤 公一 | ○成田 隆 | ○清水 千代 |
| ○佐藤 高志 | ○工藤 あつ子 | | |

※上記22名は能代市民生委員児童委員協議会

- | |
|-----------------------|
| ○金谷 時一 (能代市子ども会育成連合会) |
| ○安井 貞子 (二ツ井町赤十字奉仕団) |
| ○鎌田 和子 (二ツ井地区更生保護女性会) |
| ○佐藤 恵美子 (ふたつい女性連合会) |
| ○新日本舞踊麗秋流 しらゆり会 |
| ○新日本舞踊麗秋流 ライラックの会 |

(敬称略)

受賞された皆さま、おめでとうございました

会場では、能代ふくし会の皆さまより、「手作りみそ」販売や、コーヒーサロン「ねむカフェ」を開催していただきました♪ホッと一息つける空間に笑顔があふれていました♪



その困りごと

くらしサポート相談室に

相談してみませんか？

様々な事情により経済的にお困りの方を対象に、一人ひとりの状況に合った支援を行います。



＼ 1人で悩まず、まずはご相談ください！ ／

問合せ ☎88-8186 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※ご相談は事前にお電話いただけないとスムーズです。

相談の流れ

相談受付

問題や課題の整理

目標の設定

プラン作成

目標に向けたサポート

自立した生活

制服リユース事業休日特別開催のお知らせ

制服リユース事業とは、子育て世代の方々を支援する事業で、市内の中学校・高校を卒業したり、成長で着ることができなくなった制服を引き取り、必要としている世帯に無償で提供しています。

● 日時

令和8年2月8日（日）

午前9時～正午

● 場所

能代市社会福祉協議会 会議室



申込みの際は、以下の書類のいずれかが必要です。

● 学 生 証 (中学校や高校の在校生の方)

● 合格通知書 (高校入学の方)

● 入学通知書 (中学校入学の方)

ご注意ください

※制服を転売する目的での譲渡はできません。

※在庫により、希望の学校の制服やサイズがない場合もあります。あらかじめ確認したい場合はお問い合わせください。ホームページにも在庫状況を掲載しています。

※平日の利用も随時受付けています。

様々な理由で平日の
来所が難しい方々、
ぜひこの機会にご利用ください！



問合せ ☎89-6000 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※ご相談は事前にお電話いただけないとスムーズです。

権利擁護センター

権利擁護センターでは、認知症や知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が十分でない方々の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようお手伝いします。

こんな困りごとはありませんか？

財産に関すること

- 通帳や印鑑をなくし、金銭管理ができない
- 何度も消費者被害に遭っている
- 年金が本人のために使われていない



契約に関すること

- 福祉サービスを利用したいが契約できずに困っている
- 入院、入所などの書類手続きに困っている
- 施設の入所を考えているが1人で決めることが不安



将来に関すること

- 身寄りがないので今後の生活に不安
- 自分になにかあったとき、障がいがある子どもの生活が心配

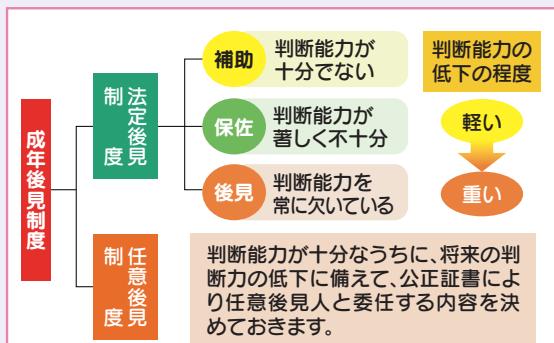


成年後見制度利用に関すること

- 成年後見制度を利用したいが手続きが難しそう
- 金融機関から制度の利用を勧められた
- 権利擁護に関する知識を深めたい



成年後見制度には、判断能力が不十分な人が利用する「法定後見制度」と、今は元気だが将来のために準備しておく「任意後見制度」があります。



日常生活自立支援事業は利用者との契約に基づき、福祉サービスに関する情報提供や、利用手続き等のお手伝いをします。

①を基本に②と③のサービスをご利用いただけます。

- ①福祉サービスの利用援助
- ②日常的金銭管理サービス
- ③書類等の預かりサービス



まずは、電話にてお気軽にご相談下さい！

問合せ ☎89-6000

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※ご相談は事前にお電話いただけするとスムーズです。

弁護士による無料法律相談

市民の皆さまの様々な困りごとについて、弁護士が専門的な法律相談を行います。

開催日 令和8年1月28日(水)・2月25日(水)・3月25日(水)

場所 能代市社会福祉協議会面談室

時間 午後1時30分～午後4時

定員 市内在住の方、先着5名

問合せ 能代市社会福祉協議会 ☎89-6000

※この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。



ふれあいステージ♪



まるごと 福祉まつり

10月26日(日)能代山本広域交流センターにて、能代市社会福祉協議会20周年記念事業として、「まるごと福祉まつり」を開催しました!
たくさんの地域の皆様にご来場いただき、ありがとうございました!

食べ物コーナー

赤十字奉仕団による
炊き出しこーナー!



パン焼き体験!



展示紹介コーナー

赤い羽根共同
募金コーナー♪

福祉用具展示会!



eスポーツやレクリエーション用具、レジン、塗り絵、
パン焼き体験など盛りだくさん♪

【善意】 心温かいご寄付ありがとうございました。

(令和7年10月18日～令和7年11月17日)

【物品】・秋田県北部郵便局長会 様

寄付金品は地域福祉活動に使わせていただきます